



広 地域安全ニュース
報 くるしま

NO.579
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001

児童虐待では？と思ったときは…

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、悲惨な事件に発展する危険性があります。

児童虐待ではないかと思ったときは、今治警察署（交番・駐在所）、児童相談所、市町などの担当窓口ご連絡しましょう。

児童虐待とは・・・ 保護者がその監護する児童について、次の行為をすることをいい

虐待の種類	虐待の内容
身体的虐待	<p>身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 殴る、蹴る、叩く、つねる、やけどを負わす。 身動きできないように柱などに縛り付ける。 押し入れや物置などに閉じ込める。 屋外に閉め出す。 
心理的虐待	<p>著しい暴言や拒否的態度等で児童の心を著しく傷つける行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 激しく罵倒する。 大声で怒鳴りつけて恐怖を与える。 無視して口を聞かない。 侮辱して馬鹿にする。 児童の前で配偶者に対し暴力を振るう。 
怠慢・拒否（ネグレクト）	<p>児童の心身の発達を妨げるような不適切な行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事を与えない。 衣服を着替えさせない。 入浴させない。 学校へ行かせない。 病気の児童を病院に連れて行かない。 
性的虐待	<p>児童にわいせつな行為をしたり、させる行為</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童への性交、性的暴行、性的行為の強要。 性器や性交を見せる。 ポルノ写真等の被写体になるよう強制する。 

あなたのご近所で、児童虐待ではないかと思われるような

《子どもの様子》

- 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる。
- 顔や腕等に不自然な傷やアザが多い。
- 表情が乏しく、いつもおびえている。
- いつも身体や衣服が汚れている。
- 家に帰りがたらない。

《保護者の様子》

- 子どもが泣いていてもあやさない。
- 乳幼児を置き去りにして長時間外出する。
- 子どもが病気をしても病院に連れていかず放置する。
- 兄弟姉妹に対しての差別的言動等が見られる。



全国地域安全運動 10月11日～10月20日

防犯協会・警察では、防犯意識の向上をめざし上記運動期間中、関係機関や団体・地域のボランティアの皆さんと一体となって地域安全運動を強化するとともに相互の連携と一層の緊密化を図ることにより、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、全国一斉の地域安全運動を実施します。これに先駆けて9月から大型広告ビジョンを活用した広報を行っています。



青パト隊波方支部 下校時の見守り活動に 参加しました!!



令和6年9月5日、波方小学校にて低学年の下校時を対象に見守り活動を実施しました。



「安全・安心情報の提供に関する協定」 の締結式が行われました!



令和6年9月3日(火)、イオンモール今治新都市にて、今治・伯方警察署、株式会社今治・夢スポーツ (FC今治)、イオンモール株式会社イオンモール今治新都市のそれぞれと3者で、安全安心なまちづくりに向け、防犯、交通安全、災害対策などに連携して取り組むよう協定を結びました。

締結式後、FC今治の近藤高虎選手を1日警察署長として委嘱しFC今治の選手や防犯ボランティアが、SNS(交流サイト)を悪用した詐欺などへの注意を呼びかけるチラシ等の配布を行いました。